随意契約締結状況(公表対象:100万円を超える随意契約)

令和4年4月~令和4年5月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由
1	福岡県赤十字血液センター 移動採血車及び検診車側面窓遮熱フィルム加工整備	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年5月17日	株式会社小田謄印社 北九州市八幡西区森下町26番21号		予定価格が250万円を超えない工事又 は製造をさせるときに該当するため。(日 本赤十字社会計規則施行細則第35条1 号)
2	福岡県赤十字血液センター 屋上クーリングタワー撤去及び防水補修工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年5月20日	住友電設株式会社 福岡県福岡市博多区下川端町1-1 明治通りビジネスセンター7階	2,613,600円	契約業者は、当該施設の電気設備の施工業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
3	沖縄県赤十字血液センター 業務用車載無線機の更新	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年5月20日	株式会社興洋電子 沖縄県那覇市字安謝638番地	1,815,000円	当該機器の納入業者であり、適切な保守業務の実施が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)